

# この女性の身体は誰のもの？

## マリアローザ・ダラ・コスタ

(翻訳：姜 喜代\*)

本日お話しする考察の冒頭で、私は女性の自律性をめぐるあらゆる問題に焦点を当てることは時宜に叶うと考える。つまり、世界のどの地域においても自律の構築は何よりもまず、自分の身体を取り戻すことであり、両性の関係において常に賭け事の掛け金であった女の身体を自由に使うことであった。これは1970年代の初めには我々にとって真実であったし、マヤの女性たちにとっては、彼女たちが1990年代の初めにチアパスで彼女たちの法律を作り始めたときにはそうであった。ここでこの領域における我々の諸問題と闘争について言及し、比較する事は我々の一つの闘いと彼女たちの闘いにおいて、そして他の多くの国々における闘いにおいて有益だと考える。それはいくつかの勝利を取めたが、決着にはほど遠い。

「マヤ女性革命憲章」を読んだとき、他の女性たちとともに少しずつ丹念に作られた憲章の中で明白に述べられていた要求事項の数々と、今から四半世紀前の1970年代初頭の我々の要求が甚だしく一致していて驚いた。我々が彼女たちのように無力さに基づく苦しみから抜け出せるように、われわれは女性たちとともに団結し、運動を生み出さなければならなかった。

無力さというのは大変大きな問題であり、我々は母親たちの人生においてそれを目撃してきた。いかなる選択をも妨げる金の不足、それは夫や父親の暴力から逃れることさえ妨げる金の不足という無力さである。セクシュアリティに関す

る知識の不足という無力さ、それは結婚を失敗させる。だが同時にそれはどう対応すればよいかわからず、最終的に女性のセクシュアリティ<sup>1)</sup>について無知な男性の性的な行動がある。コミュニケーションがないという無力さ、なぜなら他の女性とプライベートすぎる事について話すのはタブーだったからである。我々の母たちのための結婚ではなく、彼女たちが誰であり、何を望むのかということを知ることに、とても若いときに父親の家から夫の家へと移動することを強られるという人生の選択に関わるスティグマに由来する無力さ、女としての自分を知らずに結婚から9ヶ月で母親になってしまうという無力さ（結婚するまで処女であることは社会的義務であった）、家の内外で暴力に遭う無力さ、しかし家族がスキャンダルにさらされないよう、そして他の男たち、特に裁判官や警察官から非難されないよう黙っていなくてはならなかった。仕事でセクハラに遭っても職を失う勇気はなかったという無力さ。

これらの問題は、たとえ生活の背景と状況に大きな違いがあったとしても、マヤの女性たちの間で継続して発展してきた要求と議論の中にきっちりとして現れている。自分の身体を自由に使えることを優先することに関連する課題を先に見れば：出産という機能、または男の満足<sup>2)</sup>のためだけではないセクシュアリティを生きる権利、結婚しない権利、必ずしも婚姻関係ではない結びつきへの権利、親の決めた相手を受け入

れるのではなく、夫またはパートナーを選ぶ権利、女たちが望み、育てられる子どもの数を管理できる権利、健康と栄養摂取のために自分たちと子どもたちに特別な関心を払う権利、教育に対する権利（それは自分の身体を知る権利と「リプロダクティブヘルス」がはらむ諸問題について知ることから始まる）基本的サービスへの権利、家庭の内外で暴力に遭わない権利。また（この要求と議論は）、その前提条件として、女たちの時間を一日中吸い取る家事労働が、男性との間でより公平に配分され、女たちが自分たちの要求を前進させるためのより多くの時間とエネルギーを持つことも求めている。またこれは、我々がこの闘いの最後まで、家事労働のより公平な分担を設定したのではなく、むしろそれを我々と他の主体がより良い生活条件と仕事を得るための前提条件として設定したことと著しく一致している。再生産労働をめぐる女の闘いは、彼女に依存する複数の主体、まず何よりも子どもや高齢者のさらなる健康と自律なども一緒に牽引される。

周知のように我々は、その上こうした仕事が有償となり、時間の経過とともに短くなり、適正なサービスによって支えられることを求めたが、この問いへの応答については明日の報告<sup>[1]</sup>で扱おうと思う。運動の初期に我々はポスターを作り、そこでは女の身体が描かれてこう書かれていた：「この女性の身体は誰のもの？教会のもの？国家のもの？医者のもの？雇用主のもの？いいえ彼女のもんです」<sup>[2]</sup>

この返答は決して当たり前のもではなく、まさに女性のセクシュアリティと生殖能力をめぐる支配権、そして女性はセックスライフを持ってよいか、避妊の自由はありか、結婚せずに子どもを持ってよいか、中絶は可能かどうか

をめぐり、父親、夫、医師、裁判官、そして教会のヒエラルキーによる支配権争いがあったがために、そうした主張が必要だったのである。

この領域における、これらの人々からの自律性の獲得、それは彼女たち自身の身体の再獲得であるが、それは様々なレベルで行動する必要をもたらし、まず何よりも、女性たちが持っていなかった身体をめぐるそうした知識の構築から始まっていた。

このためにまず何よりも必要だったのは、女性と男性の生殖器官についての基礎的な情報と女性の生物学的活動（初潮、避妊、妊娠、出産、授乳、中絶、閉経）期間、より周期的な病状について認識し、それを治療するための基礎的情報、そしてセクシュアリティの領域について学び、知り、経験的に知るための基礎的情報をめぐる変化と必要性に関する情報を提供するイラスト付き（家の中で描かれた小さなスケッチであることも多かった）の小冊子を作成して拡散させることであった。

1974年には女性の健康とセクシュアリティの問題に熱心に取り組んでいたボストンの女性政治集団が作ったかの有名な ‘Our bodies, Ourselves’<sup>3)</sup> がイタリア語に翻訳された。実際この領域と健康に対する熱意は19世紀<sup>4)</sup> からずっとアメリカのフェミニズム運動を特徴づけてきた。それは70年代の国際フェミニズム運動の中で、医学界の不正と沈黙に対する「カウンターインフォメーション（対抗的情報）」という運動に形を変え、公式の医学の誕生以来、女性たちが暴力によって一貫して奪われてきた<sup>5)</sup> 性と生殖にかかわる知識と（自己）決定権を女性たちに戻すために再び登場した。

病院機構の中で実施されてしかるべき自由で無料の妊娠中絶を求めるキャンペーンを行うこ

## この女性の身体は誰のもの？

と（これは1978年の法律第194号により達成された）はより緊急性を帯びていた。また、中絶裁判に対して動員も行った（それはすべてのフェミニスト運動とともに我々が設立したイニシアティブをまとめるために1973年の6月5日にパドヴァでこの領域における闘いを発足させた）。これはそれまで中絶を行っていた女性の大部分が家庭で複数の子を持ち、さらに子を持つ余裕のない母親たちであることを明らかにし、また女性たちが違法な中絶により亡くなったり傷ついたりしている人があまりにも多いことも明るみにした。これ以上の死と苦しみは決して許されないことも明らかにした（さらに1976年の4月7日、パドヴァで中絶が原因で2人の子を持つ27歳の家庭の母親が亡くなった。この出来事は婦人科医学を教え、実践している大学の中の運動側に座り込み闘争をさせる決め手となった）。

我々は違法な中絶として公式に告発した（それは通常危険な方法で行われていただけでなく、麻酔なしで行われ、その最中に女性は凄まじい痛みを耐えなければならなかった）我々に反対した多くの医者は莫大な不法収入を蓄積したのである<sup>6)</sup>。聞けばメキシコの地方部では5人に1人の女性がこの経験により傷ついており、それは往々にして家庭内の性暴力被害の結果である<sup>7)</sup>。我々は女性がもうこれ以上危険で痛みを伴う状況の中で、イタリア女性たちも運動発生の初期まで苦しんでいた経験に一人で立ち向かわなくてもよいことを切に希望するし、特に、早期に女性たちが出生をコントロールできるこれらの手段<sup>8)</sup>を自由に使えることを切に願う。そして性交渉の結果がはっきりしない時は中絶手術を避けられる「アフターピル（事後緊急避妊薬）」のような手段を自由に使えるようになる

ことを切に望む。

出産<sup>9)</sup>も子どもを産む女性たちが納得のいかない亡くなり方をしている病院の中での大きな社会運動と闘争の契機となっており（この数ヶ月間でパドヴァ市民病院の産婦人科で3人が亡くなった）、出産に対する過度な医療化と女性を患者にしてしまう完全な受動化という問題だけでなく、馬鹿げたサディズム（麻酔なしの縫合はその最たる例である）であり、医者の特権的で横柄な振る舞いがその応答としての能動的なお産のための幅広い政治行動と社会運動を生み、それは女性にその（ライフ）イベントの主人公という役割を返却し、女性がそれを自然な出来事として、穏やかに、信頼できる人と共に経験できるよう様々な条件を提供することを意図していた。この時期から夫、または他の人の分娩室への入場が許可された。だが一方、マヤの女性たちの夫がそのイベントに立ち会い、協力する事はなかなか進んでいないようだ。

また、必要に応じて病院の看護を提供してくれる「出産のための家」がわずかながら誕生しており、何より家庭的な居室からなっており、そこでは出産が病気ではなく、再び自然の出来事に戻るのである。だがそれでも緊急の場合には、病院との素早い連携が保障された中で女性が自分の家で出産できることが再評価された。出産のための女性の体勢が再発見されたわけだが、これはすでに中世、古代において実施されており、病院の中で医師だけによって機能するという前提よりも確実に女性にとって自然で快適である。

現在少数ではあるが、いくつかの病院では女性たちに実行可能な方法を提供している。出産の問題と関連して私の心を打ったある事は、ギオマル・ロビラ<sup>10)</sup>が彼女の著作の中で報告した

ことだが、私はこの本を高く評価しており、そして村の産婆たちが母親の子宮の中の胎児が逆子だった場合に胎児の向きを変える方法を知っていたことである。またイタリアでも年老いた産婆たちがこの方法を知っていたことがわかった。現在はほとんど誰も、つまり、医者も産婆もそれが出来なくなっており、逆子は帝王切開するための当然の理由となっている。この知識とこの専門家としての能力を保存する事は医学の専門職からは当然好ましく思われていない。

それどころか、帝王切開はこの数年増加傾向を示しており、出産中4割を占めている。だがそれは外科的手術であり、出産の別の方法ではない。出産に関して我々は下手な処置と誤った鉗子の使い方により、子どもの誕生中高い割合で痙攣や障害を持って生まれることを数件の病院に訴えたことがある<sup>11)</sup>。一方チアパスでは、新生児は悪い衛生条件と生き残るために必要なものがないために死亡に至ることがある。2つのケースはどちらも女性の長期間のケアと努力の破壊であり、彼女たちと新生児の基本的権利の破壊である。

未婚の母の状況、つまり結婚せずに子どもを持つ女性は運動の初期にはまだ社会から大変厳しく扱われていた。まさにマヤの女性たちのように、しばしば家族によって家の中に閉じ込められ、どこに行っても妊娠を続けるべきか、そして子どもを養うためにどうやって仕事を見つけたらよいのかを知らなかった。子どもを孤児院に預けなければならなかった女性も多い。かなり辛い状況に置かれて非難されていた。未婚の母のためのいくつかの施設があった。我々はこれらの施設<sup>12)</sup>で暮らす女性の仲介の仕事をして

我々の「家事労働賃金要求国際キャンペーン」

の中では、シングルマザーと子どもという存在は一般的であったが、それはほぼすべての先進国がお金とサービスをこうした女性に支給していたからである。だがイタリアはそれに反して大変否定的な例外であった。

イギリス政府から支給される「Family allowance (家族手当)」、あるいはアメリカの「Welfare Mothers」は、出産と子育てという労働への最初の具体的レベルの賃金であった<sup>13)</sup>。こうした女性の状況のために熱心に展開された運動の中で、我々は、イタリア政府がお金がないために子どもを捨てなければならない女性たちの子どもを収容する施設に対して巨額の出資をするよう訴えた。出資はその後政治のクリエンティズモ(縁故主義)の関係の中で行方不明となった。このお金はより少額でいいから、子どもを育てられる状況に置くために女性たちに与えられていたらよっぽど合理的だったのに。

より広く言えば、女性は自分の身体を取り戻すために、そして婦人医学のあらゆる側面を問題にし、それとの関係を改めて位置付けようとした。当時、ほとんどの婦人科医は男性であり、ようやく数人の女性の仲間たちがこの学科を卒業し始めており、彼女たちはとても大切なよりどころとなった。また、フェミニズム運動が創り出した新たな意識を持った男性の産婦人科医の仲間たちも実際には女性の側に立ち、誠実に親切に活動してくれた。

我々が活動していたすべての現場と同じように、特にこの医学の領域(産科医学)で多くの証言が集められた<sup>14)</sup>。ミラノの仲間たちによってこの都市の公立医療機関の実態に関する調査<sup>15)</sup>が行われ、女性が患者になりすまして調査を行った。そこでは(患者への)尊厳と配慮が欠けていたが、この言い方では全然物足りない。

## この女性の身体は誰のもの？

医者 の 権 威 主 義 は こ の 領 域 で 依 然 と し て 横 行 し て い た 。 公 立 の 診 療 所 内 で 明 ら か に な っ た こ と は 象 徴 的 で あ る 。 女 性 た ち は 全 員 が 早 朝 の 同 じ 時 間 に 来 院 し な け れ ば な ら な っ た の だ が 、 そ の た め に 明 け 方 に 家 を 出 て 、 午 前 中 の 大 部 分 を 診 察 室 の 前 で 待 機 し な け れ ば な ら な っ た の で あ る ( 一 定 の 時 間 を 置 い て 予 約 を 入 れ て く れ る 配 慮 な ど 望 む べ く も な っ た ) 。 ま た 彼 女 た ち は 壁 に 貼 ら れ た 張 り 紙 に 書 か れ て い た よ う に 互 い に 会 話 す る こ と を 禁 じ ら れ て い た 。 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン の 禁 止 で あ る 。 い ず れ に し て も 当 時 の 医 者 の 権 威 主 義 が う か が え る が 、 す ぐ に そ の 強 い ら れ た 沈 黙 は 運 動 に よ っ て 破 ら れ る こ と に な る 。

1974年、医者と女性の新たな模範的なつながりを構築するため、我々はパドヴァに初の自主管理による診療所を作った。そこではすでに述べたように医者たちが多くの女性たちに無料で医療を提供した。それからまもなくして、他の都市でもそうした動きが続いた<sup>16)</sup>。診療所では自己検診の方法やスペクトラム（膣鏡）を使う方法、より一般的な病気の見分け方とその治療方法、そして女性が医者に頼ることなく自分ひとりで挿入でき、お金のかからないペッサリーのような避妊具を教えた。おそらくこのために、イタリアではある方法<sup>[5]</sup>はそれほど普及する事はなかった。しかし、イギリスを初めて訪れた女子学生たちが同国の家族計画センターでこの方法に出会い、この方法は扱いやすく、経済的であることがわかった。その少し後に診療所の設置を定めた法律第405号が1975年に発効することになった。これらの診療所は情報機能を果たしていることと予防機能に関していつも過小評価され、欠陥のあるものとされ、我々が作りたかった模範的なものとはかけ離れていた。こう

した欠点は明らかに、公立と私立の病気ビジネスにとって都合が良かった。

我々が提供していた情報の中にはすでに当時存在していた、陣痛時に女性の負担を和らげると言われている硬膜外注射（\*無痛分娩）に関するものもあった。だがそれを受ける事は夢のまた夢であり続けた。公立病院はその注射を必要とする妊産婦に注射を打つために麻酔科医を雇う金は負担できず、無駄遣いだと考えていた。だが特に、女性が出産の際に苦しむべきではないという考え方は決して認められなかった。医師たちの中に存在する、女には陣痛を解決する別の方法を持たせるべきではないという考え方は深く浸透しており、我々がパンフレットの中で「脊椎カリエスのためには麻酔を打つのに、どうして陣痛のために注射を打ってはいけないの？」と強く訴えたにもかかわらず、「痛みの中で苦しみなさい」という聖書の戒律への医学的服従はほとんど絶対的であった。

ようやくこの数年前からこの種の麻酔は病院機構の中で増え始めたのだが、公衆衛生の民営化のために起こる、この方法を提供する施設間の競争に対する懸念からではないかと思われる。今年になってついに、最近就任した保健相のロヴィア・トゥールコは、すべての病院がこの手段を妊産婦に提供することを決めた。女性の痛みの歴史におけるひとつの転換点である。また同大臣は妊娠のリスクのある性関係をもった場合に妊娠を避けられる「アフターピル」をすべての薬局で入手できるように、そして処方箋なしでも買えるようにすることを決めた。

ここでもついに、それまでつねに男性だけに認められてきたセクシュアリティの行使権を女性が持ってもよいという応答があった。それは、性交渉の結果が不確かな場合と万一に備え

て、あらゆる意味で辛い経験である中絶を避けるために、今日医学が持つあらゆる手段を女性に提供すべきであるという回答であった。中絶用ピルRU486については妊娠2ヶ月以内に服用すれば外科的中絶という、より血なまぐさい処置を避けられるが、同大臣によって全国の病院での治験が許可された。だが、他のヨーロッパ諸国では随分前から治験が行われており販売もされている。これは中絶の一手段として認められたに等しい。ここでも激痛の戒律との決別があり、どんな選択をしても悲しみは伴うが、せめて女性により痛みの少ない手段が許可されたのである。カルマン法、つまり吸引中絶法のことであり、これは外科的中絶よりも血なまぐさくないものであるが、それが1970年代のフェミニスト運動によって紹介されたにもかかわらず、その後忘れられてしまったのは象徴的である。

出産するか中絶するかを決めるのは我々の一部がすでに直面した出来事であったため、その条件を変えるための自覚と決意を固めていた。だが我々は、より成熟した年齢の女性の身体が正当な理由なく新たな濫用のターゲットになるという経験をしたことがなかった。それは正当な理由があるのではなく、単に公衆衛生管理関連の施設と医師の利益のために過ぎず、しばしば女性の身体を特徴づけるそれらの臓器は傷つけられ奪われてきた。私は病気によって裏付けられない子宮摘出術<sup>17)</sup>の濫用のことを言っている（それは約半分のケースでは健康な卵巣を取るという結果を伴っている）。

この手術にはまず何よりもセクシュアリティの側面での、そして心血管系の病気の側面と骨盤の安定という観点でのネガティブな影響が多く存在するが、この数十年間、その濫用は多くの先進国で医学の実践を特徴づけている。

イタリアではこの介入に遭うのは5人に1人であるとされており、私が暮らすヴェネト州を始めとするいくつかの州では4人に1人<sup>18)</sup>となっている。したがってこれは、先進国・途上国を問わず、世界の多くの地域で女性の身体が出産と中絶の後に直面しなければならない3度目の大きな闘いであり、熟年女性の完全さと人生の質を医学の暴力と濫用に抗して守るための闘いなのである。

この濫用を支える医学のアプローチは再生産の機械としての女性という捉え方を裏付けている。女性が望む数の子どもをすでに産み終えた、もしくはとりあえず閉経年齢に近い（残念なことに多くの場合は近くない）場合、多くの医師はもうこれ以上役に立たず、そのうち重い病にかかるかもしれないそれらの臓器は摘出した方が良いと主張する。

だが子宮と卵巣という臓器は閉経前後の女性の健康とホルモンバランスにとって非常に重要である。しかし多くの産婦人科医の視点からすれば、女性は人間として重要視されていないし、彼女の身体の完全さは重要ではないし、ましてやこの手術が往々にして傷つける女性のセクシュアリティは重視されない。

とりわけ病院という企業にとっては多くの手術を行うことが儲けにつながる。そして医者という職業にとっては産婦人科で最も重要な手術であるこれらの手続きをたくさんおこなうことは利益である。

自分の身体を知ることとそれを守るという決意はひとつの闘いであり、女性間での開かれたコミュニケーションが欠かせない。この手術についての情報を提供する複数の女性グループによって開設されたウェブサイトの中でそれを強いられた多くの患者たちが証言を提供している。

## この女性の身体は誰のもの？

1974年は格別に重要な年であった。我々はすべての女性と共に離婚の是非を問う国民投票にも勝利し<sup>19)</sup>、それまで女性と男性は、結婚後に何が起きてもどんなことが明らかになっても引き返せない選択を強いられていたが、数年前からイタリアの法律で効力を持ったこの制度が廃止されないよう尽力した。解放される可能性のない苦悩の人生を生きよという横暴な判決に対して展開された運動が勝ち取った勝利であった。

女性の身体に関わるもう一つの大きなテーマは暴力、大人の女性と女兒に関わる暴力であった。マヤの村々ではしばしば女性が外だけではなく家庭内で暴力に遭っているということを読んだことがあるが、小学校で書かれた作文から、女兒が家庭内で暴力に遭っていることが突き止められたことがぱっと心に思い浮かんだ。作文には、教師をしていた運動の女性たちが最大限の注意を払い始めた。だがすぐに彼女たちはもがき苦しむ母親たちの甚だしく無力な状態にも気がついた：もし夫が告訴されて牢屋に入れたら誰が家族の生活を支えるの？その家族が暮らしている田舎ではその家族に対してその状況に反発することなんてできるのだろうか？家に帰ってきたその夫にどうやって反発できるだろうか？問題はマヤの女性が直面したものと非常によく似ている。

我々は特に成人女性に対する暴力事件に対して多くの裁判傍聴動員運動を行った。暴力を振るった側への裁判の際に我々が特に心掛けたのは、我々の戦闘的な傍聴<sup>[6]</sup>によって被害者が裁判官や弁護士、そして男たちから被告にされないようにすることであった。女性を人間として尊重していない証拠に、刑法では女性への性暴力は道徳と良俗に反する犯罪であり、人間に対する犯罪であるとはされていないことは許しが

たいことであったため、我々は性犯罪の実例と刑がきちんと定義されるように働きかけた。法制化計画は何度もあったが、20年間一度も可決されなかった。女性への性暴力が道徳と良俗に対する犯罪ではなく、人間に対する犯罪に分類され、その刑が厳罰化し、犯罪の事例がより注意を持って記録されるためには1996年の法律第66号の成立まで待たねばならなかったのだ。

だが我々の闘いの長いうねりと論争の過程で女性の連帯<sup>20)</sup>の夜明けが生まれ、それは別の自覚を育て、そしてそれらの場所（病院、警察、裁判所）の作業従事者のより丁寧な態度をもたらした。彼らは暴力を告発した女性を承認しなければならなかったのだ。今日ではパドヴァを含むいくつかの市町村の電話案内が「女性反暴力センター」の多くの公益を提供している。いくつかの田舎の村では女性が反暴力センターを立ち上げることに反対している。それは家庭からそれらの問題が出ていく事は恥ずべきことであり、「汚れた衣服は家の中で洗う（家の問題はその家庭内で解決すべき）」べきだと考えられているからである。

なぜ女性の身体に対する支配が行われるのだろうか？また、なぜ女性が自分の身体を思い通りにできないこと、またはそれが難しいということに対する他人による支配が行われるのだろうか？なぜいくつかの地域では運動による活動が行われ、消極性に直面しても何かしらのやり方でイニシアチブを生み出した地域があるにもかかわらずなぜ多くの行政は消極的なのだろうか？

その答えは、縮こまり、家の壁によって抑圧された女性の身体が描かれた別のポスターにあり、そこにはこう書かれている：「家事労働は世界を支えているが、女性の息を詰まらせ縛り付

ける」、まさに彼女の身体は世界を支える。そしてその世界の中ではまず何よりも男たちを支えているその無償の家事労働を供給するために彼女の身体は拘束されなければならないのだ。

だがこの答えは、16世紀と17世紀にヨーロッパで荒れ狂った、何百何千の女性に対して残忍な死をもたらした、魔術を使ったとして告発され、火あぶりの刑の薪の上で焼かれた女性の表象の中により多く存在する。多くの女性は助産師や祈祷師として出産について、中絶について、そして避妊の方法について知っているという理由だけで人々に囲まれて罪を問われた<sup>21)</sup>。

女性の身体の収奪とそれが労働力再生産の機械へと変質したのはちょうど5世紀前の資本主義の黎明期であり、労働力が最も貴重な商品となり、女性のセクシュアリティが他の人々の生殖と再生産の機能に矮小化されたのだ。魔女（を焼く）の薪の上では他の女性たちと対等の関係にあった産婆の手中に常にあった産婦人科学の知識が消滅しただけでなく、初期資本主義的家族が強要した女性の鑄型が形成されたのである：孤立した女性、性的に抑圧された女性、夫の権力の支配下にある女性、子どもを繁殖する雌馬、経済的自律性を欠き、さらには性と生殖に関する決定の知識と力をも欠いた女性である。だがとりわけ、その殺人の執行によって国家は、女性から労働力再生産に関わる知識を取り上げ、国と教会の管理の下に生まれつつあった医学の専門家の仲介を利用したのである。薪の上で形成された女性の鑄型は、イタリアでは運動がそれを拒否し始めた直後にはまだ実在していた。

すでに1970年代には明らかにされ、分析されたように、女性の身体への男性の支配は、まず何よりも家事労働を最大限に搾取するために、そして女性の欲望への考慮ぬきに男性の性欲を

充たすために機能した（女性の性への認識も作用している）。暴力は人を服従させる力のないこの労働関係においてしつけの手段として出動する<sup>22)</sup>。（暴力は夫からの）扶養の供給（それは女性が結婚という契約に基づいて彼女の労働の対価として得るものである）が、労働の一定量と質を十分保証しないときに作動する。だがこうした暴力事件がどれくらい起きているのかを理解するためにわれわれは、家事労働をそれが物質的なものと非物質的なものから成り立っているという再生産労働の複雑な語義の中で理解しなければならない。今日では少なくとも一部の女性は彼女たちの身体と欲望をますます取り戻している。

ともかく、いくつかの反暴力センター<sup>23)</sup>の代表の話によれば、今日においてもなお、男性を暴力に駆り立てる原因は、往々にして女性が家事労働を拒んだり、彼女の家事労働が彼の期待値を下回った時に起きていることが判明した事実はなお意味深長である。

つまり、家事があまり身に付いていない、もしくはあまり仕込まれていない女性（間違いなく家事労働は前の世代よりも格段に減っている）はより暴力に遭いやすい。今日、妻と子どもたちの扶養を保障できる男性賃金仮説はますます希薄になっていることを付け加えておく。むしろそれを保証するのは（非正規の）不安定な彼と彼女の2つの給料である。ここから妻による家事労働への義務感は明らかに希薄になりつつある。

国、行政の（DV対策への）消極性は世界的にも認められており、イタリアの多くの地域においては今も非常に深刻である。1970年代にすでに分析されたように、仕事と人生への不満のはけ口を男性に提供することは（国や行政にとっ

## この女性の身体は誰のもの？

て)都合が良い。その理由は十分ある。男性に誰かを提供する、それは女性なのだが、そうすることで誰かに対する支配力を持たせ、それを行使させることができる。病院と警察と裁判所で働く男性労働者という共犯関係があることについても付け加えておきたい。それは意識向上活動や職業訓練の機会が少ない状況においては継続している。今日ではすでに述べたように、こうした場所においても高い専門性と感性が生まれており、それは昔は全くいなかったか取るに足らない存在であったところに女性の存在感が増したことに感謝したい。だが、意識向上活動や職業訓練は男性労働者にも肯定的な結果をもたらしている。

先述したように、殴られたり暴力に遭った女性に初期支援のための最低限のアドバイスを与える活動が広がったにもかかわらず、また意識向上活動や職業訓練が男性労働者に対して行われているにもかかわらず、女性への暴力の形態は多岐に渡り、より残忍な拷問を伴ったり、致命的な結果をもたらすものになっており、しばしば男性のグループによる集団暴行も行われている。

カップル内の暴力に関して「クエスティ・ジョルニ（最近）」<sup>24)</sup>という番組は2000年から2005年にわが国で405件のこれらの事件が女性への殺人事件に発展したと伝えている。暴力にあった女性のほとんどは告発しないが、告発をする女性の数は増え続けている。

人間の生命と肉体的身体と社会的身体、その人間の生命には女性のセクシュアリティも内包されているが、新自由主義の拡大がこれらを商品に変えるという社会的状況においては、最近まで女性の権利や人格であるという考慮がほとんど、または全くされてこなかった女性のセ

クシュアリティは商品であり続けるし、知らぬ間に奪われてしまいかねないものである。

この数ヶ月間の女性の身体をめぐる論争、つまり彼女の身体の持ち主は誰なのかという論争、それはイタリアで起きた2つの悲劇的な事件が女性の死で終わったことを目撃した。あるパキスタン移民の女性は、自分が見てきた他のイタリア人女性の生き方と同じように生きることを決め、それは働きながらパートナーと共に暮らすことであったが、彼女は両親の選んだ男性に嫁ぐことを受け入れずにこの生き方を選んだために父の決定により殺された。若いインド人の未亡人は夫の兄弟に嫁ぐことを拒み、そして2人の子どもが学校に通い、人格を形成し、最初の友達ができたイタリアで暮らし続けることを望んだために列車のレールに横たわった状態で殺されたのだ。

彼女は役所に子供たちの面倒を見てほしいという内容の手紙を残している。移民の流出入という流れの中でグローバル化が引き起こした2つの事件であり、女性による権利と条件をめぐる闘争と発展の世界的プロセスも確認できる。私は女性の身体がこれ以上他の誰かに命令された仕事を行う機械ではなく、望み決める彼女たちの身体としての彼女たちの身体を取り戻すためにはどんな犠牲も辞さないという決意が育ってほしいと願う。それは四半世紀前に先進国で起きた運動が女性自身の身体の自律性をめぐって勝ち取ったものであるが、これは今日、この一筋縄ではいかない闘いに直面する他の女性たちのための対決と力のチャンスを構築する。

それはより基本的な権利であり、自分の身体をきちんと思い通りに使えること、感動や感情もそうである。これ以上自分が選んだのではな

い男性との結婚生活を強いられないこと、産む子どもの数をコントロールできること、子どもを持たないことを決められること、結婚しないと決められること、とにかく社会の中で他人から尊敬される仕事を持つこと、連帯するプライド、これらはみな、ますます放棄できない持ち場である。

これは本当である：自分自身のお金を持つこと、土地の相続を受けること、教育を受けること、基本的サービスを受けること、これらはみな、女性の自律性構築のための最重要の手段である。だが自分自身の身体を取り戻すための闘いは先延ばしにすることも、他の締め切りより後回しにすることもできない。その闘いは実行に向けて装備一式を整えなければならない。そうした意味で私は、1970年代に我々が作った小冊子から、そして当時我々が我々の身体を発見しはじめ、解放し始めるために取ったイニシアチブの話から始めたのである。

---

\*同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科博士後期課程

【注】

- 1) リエタ・ハリソンの著書は重要である。 *La donna sposata. Mille mogli accusano*, Feltrinelli, Milano, 1972.
- 2) G.Roviraが報告しているように、男たちは単に女たちを「使う」。これを読んで驚いたのは、同じ動詞がかなり前に我々のキャンペーンで採用されたことである。「性の喜びはないがしろにされている」とRoviraは報告する。これは我々にとって運動以前はそうであった。セバステイアーノは政府との会話の中で1995年の末にこの状況を怒りの叫びを上げあげながら告発したと語り、女の側の性の喜びは「使うものではない、これは習慣である」と語った。 (*Donne di mais*, Manifestolibri, Roma, 1997,

pag. 76) =Gそして彼女はさらに対話の席 [3] で「我々がいつ性生活を楽しんだでしょう？ 1度もありません。そんなことを教えてもらったこともないので。悲しいけど我々の村では決してそういう話はしません。ただそういう習わして女はどこでもそうだとされるだけです」 (同書174頁) [4]

- 3) The Boston Women's Health Collective, *Noi e il nostro corpo. Scritto dalle donne per le donne*, Feltrinelli, Milano, 1974 (ed. or. *Our Bodies, Ourselves*, Shimon and Schuster, New York, 1971) .
- 4) その初期は1830年から1850年の 'Il popular Health Movement' という大衆運動の絶頂期とほとんど混同されているが、それは大学での正規の医者とは全く異なる類の医学が強く求められ、実践された。階級とフェミニスト的観点ではまず何よりも、医学的治療を最貧層のあらゆる民族に保障し、医学部の医学が求めるものよりも間違いなくより有用な知識を保存し練り上げようと腐心した。
- 5) Ehrenreich B. e English D., *Le streghe siamo noi. Il ruolo della medicina nella repressione della donna*, Celuc libri, Milano, 1975; S. Federici e L. Fortunati, *Il grande Calibano. Storia del corpo sociale ribelle nella prima fase del capitale*, FrancoAngeli, Milano, 1984, in particolare il capitolo di S. Federici, *La caccia alle streghe*; S. Federici, *Caliban and the Witch. Women, the Body and the Primitive Accumulation*, Autonomedia, New York, 2004.
- 6) Collettivo internazionale femminista (a cura di), *Aborto di Stato. Strage delle innocenti*, Marsilio Editori, Venezia, 1976.
- 7) G.Rovira, 前掲書。
- 8) ビルやコンドーム、あるいはペッサリーだけが可能な手段ではないという状況を提示する事は正しいと思うが、もっと先の方で述べたいと思う。女性が自分で管理できる小さなツールと唾液で妊娠可能日を判断するいくつかのマーカーも開発されている。
- 9) Gruppo femminista per il Salario al Lavoro Domestico di Ferrara, (a cura di), *Dietro la normalità del parto. Lotta all' Ospedale di Ferrara*, Marsilio Editori, Venezia, 1978.
- 10) G.Rovira, 前掲書。
- 11) Gruppo femminista per il Salario al lavoro

## この女性の身体は誰のもの？

- Domestico di Ferrara, (a cura di) , *op.cit.*
- 12) Comitato di lotta delle ragazze madri, *Ragazze madri in lotta. Documenti e testimonianze delle ragazze madri della Casa della Madre e del Fanciullo di Via Pusiano n. 22, Milano* (raccolta di documenti ciclostilati relativi all' azione condotta) , Milano, ottobre dicembre 1973. Vedi anche Lotta femminista di Modena, *Madri in azione*, ciclostilato che informa sulla storia e l' attivita di "Mothers in Action" collettivo di donne sole con figli senza distinzione di razza, religione o nazionalita, presente a Londra dal 1967.
- 13) M. Dalla Costa, "A proposito del Welfare" , in *Primo Maggio* , n. 9/10, inverno 1977/78.
- 14) Movimento di Lotta Femminista di Ferrara, *Basta tacere. Testimonianze di donne. Parto, aborto, gravidanza, maternita*, (stampato in proprio, senza data) .
- 15) Piaggio, L. C. , *Avanti un' altra. Donne e ginecologi a confronto*, La Salamandra, Milano, 1976
- 16) Jourdan C., *Insieme contro. Esperienze dei consultori femministi*, La Salamandra, Milano, 1976
- 17) 言うまでもなく、子宮摘出術とは子宮を外科的に摘出することであり、卵巣摘出術とは卵巣を摘出することである。私は女性と医者による多くの証言入りの研究書を執筆した。M. Dalla Costa (a cura di) *Isterectomia. Il problema sociale di un abuso contro le donne*, FrancoAngeli, Milano, 1998, 3° ed. 2002 (trad. giapponese Impact Shuppankai, Tokyo, 2002; trad. inglese *Gynocide*, Autonomedia, New York, 2007) .
- 18) 近隣のフランスと比較すると、病気のタイプによって実施されるこれらの介入の80%が正当化できないと思われる。残念ながらリーダーの国アメリカではこの手術の実施においては60歳以下の場合には3人に1人の女性が、64歳以下の場合には40%の女性がこの手術を受けている。
- 19) Lotta femminista, *Vogliamo decidere noi. Donne, referendum, divorzio*, ciclostilato in proprio, marzo 1974.
- 20) バドヴァでは、暴力に遭った女性へのサポート以外に、この街の家事労働賃金委員会の中で大変活躍していたフェミニストのルチア・バッソのイニシアティブによって作られた「ヴェネト女性プロジェクトセンター」のような活動がリードされた。そして彼女は他の女性たちとともに、病院の中で女性の健康のための闘いにおいて非常に重要な役割を果たした「病院の女性グループ (il Gruppo Donne)」を立ち上げた。
- 21) S. Federici, L. Fortunati, *op. cit.* : S. Federici, *op. cit.*
- 22) Questa tematica è stata approfonditamente analizzata in Giovanna F. Dalla Costa, *Un lavoro d' amore. La violenza fisica come componente essenziale del "trattamento" maschile nei confronti delle donne*, Edizioni delle donne, Roma, 1978 (trad. giapponese, *Ai no rodou*, Impact Shuppankai Tokyo, 1991; trad. inglese *The Work of Love*, Autonomedia, New York, 2008) .
- 23) ヨーロッパでは初めて反暴力センターや女性の家(暴力に遭った人の)が1970年代の終わりに建設された。イタリアでは1970年代のフェミニスト運動によって起きたイニシアティブの彼方に、1990年代の初期にそれらが建設された。それらは公的財政とボランティア労働によって支えられている。今日それらは80カ所以上あり、約4分の1の施設が「リフージョ」と呼ばれる秘密のアパートで手厚いサービスを提供する。暴力に遭った女性のための家の最初の4軒は1990年から91年の間にポローニャ、ミラノ、モデナ、そしてローマに建てられた。
- 24) Canale 5, venerdì 29 settembre 2006, ore 13,30.

## 【参考文献】

- BOSTON WOMEN' S HEALTH COLLECTIVE, *Noi e il nostro corpo. Scritto dalle donne per le donne*, Feltrinelli, Milano, 1974 (ed. or. *Our Bodies Ourselves*, Shimon and Schuster, New York, 1971) . (=ボストン女の健康の本集団編著(1988)『からだ・我々自身』日本語版翻訳グループ、『からだ・我々自身』日本語版編集グループ) 翻訳・編集、『からだ・我々自身』松香堂書店) ※現在日本語版は絶版となっており、「WAN (Women' s action network) のホームページ上で全文を閲覧、ダウンロードできる。(https://wan.or.jp/dwan/detail/8285#gsc.tab=0)
- COLLETTIVO INTERNAZIONALE FEMMINISTA (a cura di) *Aborto di stato : strage delle innocenti*, Marsilio Editori, Venezia, 1976.
- COMITATO DI LOTTA DELLE RAGAZZE MADRI,

*Ragazze madri in lotta. Documenti e testimonianze delle ragazze madri della Casa della Madre e del Fanciullo di Via Pusiano n.22 Milano*, Milano, ottobre-dicembre 1973.

DALLA COSTA Giovanna, *Un lavoro d' amore. La violenza fisica come componente essenziale del "trattamento" maschile nei confronti delle donne*, Edizioni delle donne, Roma, 1978 (trad. ingl. *The Work of Love*, Autonomedia, New York, 2008) . (= ジョヴァンナ・フランカ・ダラ・コスタ (1991) 伊田久美子訳、『愛の労働』インパクト出版会)

DALLA COSTA Mariarosa, "A proposito del welfare" , in *Primo maggio*, n. 9/10, inverno 1977/78. =マリアローザ・ダラ・コスタ (1986) 「社会福祉をめぐる」伊田久美子、伊藤公雄訳、『家事労働に賃金を』インパクト出版会)

DALLA COSTA Mariarosa (a cura di) *Isterectomia. Il problema sociale di un abuso contro le donne*, FrancoAngeli, Milano, 1998, 3<sup>a</sup> ed. 2002 (trad. inglese *Gynocide*, Autonomedia, New York, 2007). (=マリアローザ・ダラ・コスタ編著 (2002) 勝田由美・金丸美南子訳『医学の暴力にさらされる女たち』インパクト出版会)

EHRENREICH B. e ENGLISH D., *Le streghe siamo noi. Il ruolo della medicina nella repressione della donna*, Celuc Libri, Milano, 1975. (=エーレンライク、バーバラ、イングリッシュ、ディアドリー (2015) 長瀬久子訳『魔女・産婆・看護婦-女性医療家の歴史』法政大学出版)

FEDERICI S. e FORTUNATI L., *IL grande Calibano. Storia del corpo sociale ribelle nella prima fase del capitale*, FrancoAngeli, Milano, 1984.

FEDERICI S., *Caliban and the Witch. Women, the Body and the Primitive Accumulation*, Autonomedia, New York, 2004. (=シルヴィア・フェデリーチ (2017) 小田原琳・後藤あゆみ訳『キャリバンと魔女-資本主義に抗する女性の身体』以文社)

FEDERICI S., *La caccia alle streghe*, in FEDERICI S. e FORTUNATI L., *IL grande Calibano. Storia del corpo sociale ribelle nella prima fase del capitale*, FrancoAngeli, Milano, 1984.

GRUPPO FEMMINISTA PER IL SALARIO AL LAVORO DOMESTICO DI FERRARA (a cura di) , *Dietro la normalità del parto. Lotta all' Ospedale di Ferrara*,

Marsilio Editori, Venezia, 1978.

HARRISON Lieta, *La donna sposata. Mille mogli accusano*, Feltrinelli, Milano, 1972.

JOURDAN C., *Insieme contro. Esperienze dei consultori femministi*, La Salamandra, Milano, 1976.

LOTTA FEMMINISTA, *Vogliamo decidere noi*. Donne, referendum, divorzio, ciclostilato in proprio, marzo, 1974.

MOVIMENTO DI LOTTA FEMMINISTA di FERRARA, *Basta Tacere. Testimonianze di donne. Parto, aborto, gravidanza, maternità* (stampato in proprio senza data) .

PIAGGIO L. C., *Avanti un' altra. Donne e ginecologi a confronto*, La Salamandra, Milano, 1976.

ROVIRA Guiomar, *Donne di mais. Voci di donne dal Chiapas*, Manifestolibri, Roma, 1997. (=G.ロピラ (2005) 柴田修子訳『メキシコ先住民女性の夜明け』日本経済評論社) [7]

#### 【訳注】

- [1] M.Dalla Costa (2006) 姜 喜代訳「女の自律性と新たな非常事態におけるケア労働の報酬」『人権問題研究』第18号 ([https://dliisv03.media.osaka-cu.ac.jp/il/meta\\_pub/detail](https://dliisv03.media.osaka-cu.ac.jp/il/meta_pub/detail))
- [2] 原文には 'il corpo (身体)' と書かれているが、当時作られたポスターには 'la pancia (お腹)' と書かれている。(<https://www.bibliotechevicivicepadova.it/it/collezioni-biblioteca/dalla-costa/chi-pancia-questa-donna>)
- [3] 1995年4月から9月にかけて6回にわたって行われた政府との交渉での取り決めに基づき10月から始まった合意文書作成のための各作業部会のこと。「第一段階として10月18日から23日にかけて行われた「先住民の権利と文化」の話し合いでは、自治、政治参加、正義、文化、通信メディアへのアクセス、先住民女性という6つの作業部会が設置された」G.ロピラ (2005) より抜粋。
- [4] 訳は同書265頁より引用した。
- [5] 直前にペッサリー (il diaframma) についての記述があるが、ここでは 'un mezzo' と不定冠詞が使われており、別の避妊方法だと思われるがこの文章からは分からない。

## この女性の身体は誰のもの？

[6] 原文は 'con la nostra battaglia presenza' となっているが、presenzaの訳出の際、2020年に韓国で発刊された世界初のダラ・コスタ全集の訳を参考にした。(마리아로사 달라 코스타. (2020) 「이 여성의 몸은 누구 것인가」. (이영주·김현지 옮김 『페미니즘의 투쟁』 도서출판 갈무리), 274-288쪽.

[7] 原著を日本語に直訳すると『とうもろこしの女たち』となる。

## 訳者解題

この論考は1970年代のイタリアで、国家に対し、無償労働である女性の家事労働への賃金を求めるというユニークな運動を展開したことで知られる、イタリアのフェミニズム理論家であり、社会運動家のマリアローザ・ダラ・コスタが、多くの仲間と共に従事した、女性が自身の身体の自律性を回復させるために行った運動について丁寧に振り返った文章である。本文はその当時、多くのイタリア女性たちが置かれていた状況への解説から始まる。つまり、自分の意志によらない結婚を強いられ、生産労働者を支えるために家内で無償の家事労働と育児、ケア等の再生産労働に従事し、避妊や中絶、生む子どもの数を決められないという被支配的で他律的なセクシュアリティを生き、経済力と暴力に対抗する力やネットワークを持てなかったダラ・コスタの母親世代の状況が綴られていく。

ダラ・コスタが運動を始めた1970年代初頭のイタリアには、まだ離婚法(1974年に成立)も中絶法(1978年に成立)もなく、多くの女性は上記のような他律的な人生を生きていたが、そうした状況を変え、然るべき権利を得るために多様な運動の内容とそれが勝ち取った成果が詳述されている。

さらに本論考の圧巻は、1970年代の運動以前

の女性の状況を生みだした原因を16～17世紀の資本主義の黎明期にヨーロッパで横行した魔女狩りの時代にまで遡り、女性が「労働力再生産の機械」へと貶められた歴史を俯瞰するくだりである。そして、そうした女性の身体の収奪と商品化は、新自由主義経済が拡大する一方の今日においては、本論考に何度も登場するメキシコや現代のイタリア、その他世界の至る所で今も起きており、女性たちが連帯して闘わなければすぐにまた奪われてしまうという警告を発している。そして最後に、ダラ・コスタが考える、女性が自律的な人生を生きていくための方途が示される。

本論考は、ダラ・コスタが2006年にメキシコの大学で開かれた女性の自律性をめぐるシンポジウムで「女の自律性と新たな非常事態におけるケア労働の報酬」(原題は 'Autonomia della donna e retribuzione del lavoro di cura nelle nuove emergenze')。訳者による翻訳と解題が『人権問題研究』第18号に所収)という論考と共に発表されたものであり、著者のダラ・コスタに先述の論考の翻訳許可を取った際に「イタリアのフェミニズム運動についての多くの情報を提供しているので、できれば両方翻訳して欲しい」と依頼され、翻訳を行ったものである。2つの論考を読めばイタリアの1970年代を中心とした女性運動の全体像が浮き彫りになるだろう。

だが、訳者が七転八倒しながら長い時間をかけて本論考を翻訳した最大の理由は他にある。それはこの文章が私自身の生き方を振り返り、自分は自分の身体を自律的に使っているか、自律的な生を営んでいるかを問い直させる内容であったからである。また、イタリア語の実力が足りないため、翻訳には多くの時間がかかったのだが、女性の身体への資本主義的搾取と暴力

の歴史の起源を鮮やかに暴き出すようなダラ・コスタの見事な筆致に触れて感動しつつも戦慄し、血の凍るような気持ちでじっくりとこの文章に向き合うなかで、さらに過去の自分の生き方を振り返った。

1970年代生まれの訳者は、幼い頃から周囲に結婚→出産→育児というライフコースの人生を強要されたことはないが、大学進学の際の学部選択や職業選択において、結婚と出産、育児との両立を念頭においた人生計画をしなかったといえは嘘になる。また、一人で生きていけるような力をつけるよう積極的に言われたり、そうした教育は受けていない。ダラ・コスタの文章に向き合う中で、この文章を10代の頃に読んでいたら、女性の身体への知識やその身体をめぐる壮絶な歴史を知っていたら、今とは異なった人生を歩んでいたかもしれないという思いが強くなり、今からでも決して遅くはない、より自律的な人生を歩んでいきたいという思いを強くし、生き直しを始めている。多くの読者に、特に若い女性にダラ・コスタの思想と運動の歩みを紹介したいと考えている。今後も引き続き、ダラ・コスタが行ってきた女性の連帯を作り出す運動について研究していきたい。